

株式会社コンセック 女性活躍推進法に基づく行動計画

女性が活躍できる職場環境を整備することにより、仕事と子育てを両立でき、また、従業員の能力を十分に発揮できるようにするためにも、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間

2. 目標と取組内容

目標1 新規および中途採用において、女性の割合を30%以上とする。

取組内容 営業・工事・現場作業もできる環境づくり。

取組時期 令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間

目標2 女性社員の育児休業取得率100%を目指すとともに、男性社員の取得者1名以上を目指す。

取組内容 育児休業前後及び育児休業中の社員に対するフォローアップ等を充実させるなど、育児休業からの円滑な職場復帰を支援する。

取組時期 令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間

目標3 能力開発及びキャリアアップを支援するなど、年1回以上の研修を行い、社員の意識改革及び行動改革を促し、女性が働きやすい職場を目指す。

取組内容 外部の啓発セミナーやマネジメント研修など、能力開発やキャリアアップを支援する。

各種ハラスメント研修等の実施。

希望職種への転換。

取組時期 令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間

目標4 有休の取得率50%以上を目指す。

取組内容 テレワークや時差出勤等、時間を有効に活用できる柔軟な働き方の制度導入を目指す。

取組時期 令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間

以上